

令和3年11月1日

従業員各位

育栄管財株式会社
代表取締役 月 舘 学

通 達

毎日の業務ご苦労様です。

新型コロナウイルス感染症緊急事態措置及びまん延防止等重点措置は、全国一斉に9月30日をもって解除となりましたが、感染の再拡大を防止する観点から、引き続き個別の感染予防対策の徹底をしてください。今後の対策の緩和については段階的に行い、感染の再拡大が見られる場合には、速やかに効果的で強い感染対策等を講じることと致します。

なお、他県をまたぐ移動については、下記のとおり事前に届出書及び行動予定を総務課まで提出することとします。

記

【他県をまたぐ移動の際の総務課への提出書類について】

提出書類	書式・内容	
●他県をまたぐ移動届出書	総務課指定の書式（有給等を届出している届出書）	
●行動予定書	1. 業務上の移動	日時、目的地、場所、業務行動内容等を記載した書面の提出
	2. 個人用件の移動	プライバシー保護の観点から支障のない範囲で行動予定を記した書面を提出のこと。書式は任意。

※上記、届出書の提出を怠り、他県をまたぐ移動が判明した場合には、各社就業規則に基づく違背行為とみなされ、係る措置が適用される場合がある事にご留意ください。

今後も感染状況を判断し、移動を制限する場合があります。帰省や旅行など他県をまたぐ移動に際しては、基本的な感染防止策を徹底するようにして下さい。

なお、他県をまたぐ移動があった場合には、移動地域の感染動向や行動内容に応じ帰省後に数日間の自宅待機を下表に示したとおり命じる場合があります。

【自宅待機日数の目安について】

移動地域・ワクチン接種種別	自宅待機日数
●大都市圏（首都圏、大阪府）への移動	4日程度
●その他の移動	1～3日程度
●ワクチンの未接種者（2回未満含む）	2週間程度

以 上